

## ～お葬儀屋さんのひとりごと～

### 服 喪

喪とは人の死後、親族が家族の死を悼んで、特定の期間遊びや笑いをつつしみ、また酒肉を断って家に謹慎することをいいます。しかし現在では葬儀・法要以外は喪服を脱ぎ、普段と同じ生活をするようになりました。しかし喪中はできるだけ派手なレジャーや遊興を避け、結婚式の出席や神社の参拝、年始参りも控えるのが普通です。

#### ● 忌引期間

官公庁服務規定によると、忌引期間は次のように定められています。

- |               |              |             |
|---------------|--------------|-------------|
| ■ 配偶者……（10日）  | ■ 父 母……（7日）  | ■ 子 供……（5日） |
| ■ 祖父母……（3日）   | ■ 兄弟姉妹……（3日） | ■ 孫……（1日）   |
| ■ 叔父・叔母……（1日） |              |             |

#### ● 喪中の年賀はがき

喪中には年賀状を出さず、年賀欠礼の案内はがきを12月のはじめに到着するように出します。年賀欠礼は、故人と年賀状を交換していた人を忘れないようにします。また「喪中につき年賀欠礼します」だけの文面ですと、誰が亡くなったのかわかりませんので、死亡者名も明記しておきます。

#### ● いわれ

かつての忌服令では中国の影響で父母の死は「忌」が死後49日、喪の期間は、死後1年とされています。喪の間の食事について中国の儀式の古典である『礼記』『間伝』には、「父母の喪には3日間は断食で、3日目死者を棺に納めて祭ったあとに初めて粥を食う。以後も粗飯に水ばかりで野菜も食べない。1年の小祥忌が終わって、初めて野菜・果物を食べる。そして3年忌の大祥に初めて、酒、肉が許される」とあります。

## 有名人の遺言状・・・

#### ◆ 本居宣長の遺言

江戸中期の国学者である本居宣長（1730～1801）は大変に几帳面な性格で、それが遺言のなかにもあらわれている。普通の遺言書では、家督や財産の指示が中心だが、彼の場合葬儀と墓についての細かい指示を残している。次は自分の墓についての指示である。

- 一、墓地7尺四方、真ん中を少し後へ寄せて塚を築くように。そのうえに桜の木を植えるように。塚の前には石碑を建てること。塚の高さは三四尺ばかり。芝を植え土を固くして崩れないようにする。のちのち、もし崩れているところがあれば、ときどき見回って直しておく。植える桜の種類は山桜の花のよいのを選んで植えてほしい。

#### ◆ 伊能忠敬の遺言

伊能忠敬（1745～1818）は、江戸に出て当時の天文の第一人者である高橋至時に測量を学んだ。51歳の時である。それから72歳までの17年間に、測量のため3万5千キロを歩いた。彼は病の床で次のような遺言を残した。

「余のよく日本測量の大事業をなすを得たるは、まったく先師高橋先生のたまものなれば、よろしく先生の墓側に葬り、もって謝恩の意を表すべし」

彼は、遺言通り下谷源空寺の高橋至時の墓の隣に納められた。

#### ◆ 佐久間勉の遺言

海軍軍人佐久間勉（1879～1910）は、1910年初の国産潜水艇の一隻の艇長として乗り込み、呉に向かう途中で沈没、全員死亡した。残された遺品のなかに艇長の手帳があり39頁にわたって言葉が残されていた。

「小官の不注意により陛下の艦を沈め部下を殺す、誠に申し訳無し、されど艇員一同死に至るまで皆よくその職を守り沈着に事を処せり…謹んで陛下に申す、我が部下の遺族をして窮する者無からしめ給わらん事を、我が念頭にかかるものこれあるのみ」